

# 平成 28 年度 環境行動計画

## 1. 環境保全活動への取組みについての現状把握と課題

- (1) 環境保全のための仕組み・体制の整備  
環境関連法規則を遵守し、環境保全に取り組めます。
- (2) エコドライブの実施  
省エネルギー、省資源に努めます。
- (3) 低公害車の導入  
環境に配慮した低公害車の導入を推進します。
- (4) 自動車の点検・整備  
定期整備基準を定め、ドライバー教育を合わせて実施し、合理的、効率的な点検整備に努めます。
- (5) 廃棄物の適正処理およびリサイクルの推進  
環境負荷の低減と環境汚染の予防に努めます。
- (6) 管理部門（事務所）における環境保全の推進  
環境保全に関する従業員教育を実施します。

## 2. 目標

- (1) 環境教育の推進：適宜、環境問題に関する情報を従業員へ提供する。
- (2) 燃費向上：対前年比 1 %改善（事業所平均燃費：5.83 km/L）。
- (3) 事務所での環境保全の推進：廃棄物量の削減、電気使用量の削減、グリーン購入の推進。

### 3. 目標達成に向けた具体的な取組み内容

(1) 「環境教育の推進」に向けた具体的取組み

資料提示やグリーン経営ニュースなどを通じて、環境（環境の現状、問題、将来的な危惧など）やグリーン経営に関する参考情報、毎月の燃費実績等について、継続的に提示を行い従業員の環境意識の啓発を図る。

(2) 「燃費向上 対前年比 1 %改善」に向けた具体的取組み

・ 月次燃費実績の公表、個別指導の実施。

毎月各ドライバーの燃費実績一覧表を提示し、ドライバーの燃費向上意識の高揚に努める。また、目標達成率下位グループにエコドライブの具合的方法について個別指導を実施する。

・ エコドライブ（特にアイドリングストップ）の徹底。

点呼場や休憩室に常時エコドライブやアイドリングストップに関するポスターや教育用資料を提示などし、ドライバーのエコドライブ意識の向上を図る。

また、待機時などのアイドリングストップ推進のため、アイドリングストップ支援機器（キー抜きロープ、エアヒーター等）の導入にできるだけ努める。

・ 外部のエコドライブ講習会受講を進める。

燃費目標未達成者から順次、外部のエコドライブ講習会を受講させていく。

(3) 「事務所での環境保全の推進」に向けた具体的取組み

コピー紙の裏面利用を進め、ゴミの分別を徹底しペットボトルやアルミ缶などのリサイクルを進める。昼休みや休憩時間には事務所の消灯及び業務中でも窓際など不要な照明の消灯に努める。エコラベルの付いた事務用品などの導入に努める。